

第2回 岡谷小学校のあり方検討委員会 会議録（要旨）

1 日時

平成25年6月8日（土） 午前9時～午後0時15分

2 場所

岡谷小学校

3 出席者

委員 原豪志委員、林裕一委員、宮崎勇委員、三村田卓委員、藤森眞由美委員（学校視察のみ）、林幸三委員、小林啓助委員、薩摩林忠美委員、沓掛貴芳委員、濱一平委員、武居崇委員、原史郎委員、八幡義雄委員、原山智委員、森本健一委員、古本吉倫委員、岩下貞保委員（名簿順）
計17名（欠席者：田中沙里委員、荒深重徳委員）

地質調査業者 (株)長野技研

岡谷市・岡谷市教育委員会

古屋博康教育部長、河西稔建設水道部長、吉澤洋人教育総務課長、山本文明土木課長、橋爪哲也企画課長、古川幸男危機管理室長、小口直伸土木主幹、三澤達也学校教育主幹、高橋卓教育企画主幹、清水亮教育総務課主査、八幡学土木課主査、宮坂洋平教育総務課主任

○会議次第

1 開会 午前9時

（事務局から、学校の現地視察を公開してよいかどうかを委員に諮った結果、異議なく公開することとなった。）

（続いて事務局から、第1回委員会欠席の古本吉倫委員の紹介。）

2 学校敷地及び校舎の視察

（学校敷地及び校舎の現地視察を行い、地表面の沈下や校舎建物の亀裂、コンクリートの剥離等の変状箇所とその原因について、地質調査を行った(株)長野技研から説明を受けた。）

3 議事

<議事の内容>

(1) 前回の報告等について

(2) 学校敷地及び校舎の現状について

(3) その他

【事務局】

(会議の成立報告の後、会議について、傍聴を許可してよいかどうかを委員に諮った結果、異議なく許可することとなった。)

【委員長】

それでは議事に入ります。

(1) 前回の報告等について、事務局よりお願いしたい。

【事務局】

前回の委員会で、「傍聴に関する注意事項」に、会議を傍聴した人がブログなどに誰々が何々を言ったというようなことを書き込むことがないように、注意喚起の一文を加えてほしいとの要望があった。そこで、「会議で知りえた個人情報やプライバシーの取扱いには十分に配慮し、他人の利益を害することがないようにお願いします。」という文章を加えたいと思うが、よろしいかお諮りします。

【委員長】

この件について、ご意見等ありますか。

(なし)

それでは、この件については、事務局案のとおりとすることによろしいですか。

【委員】

異議なし。

【委員長】

続いて、(2) 学校敷地及び校舎の現状について。

本日、学校敷地や校舎の状況を見ながら、地質調査業者から説明を受けたが、質問等があればお願いしたい。

【委員】

地盤が動いていることで、給水管や排水管に支障が出ているか。

【調査業者】

私どもは地質調査を担当しているので、施設関係については調査していない。

【事務局】

今のところ、支障は出ていない。

【委員】

地盤が動いているのに、給水管や排水管に支障が出ていないというのは。

【委員長】

建物の構造はしっかりしているので、ひびは入っているが、中の方は大丈夫だった。

【委員】

地盤が20cmくらいずれていた。花壇のところとか。外の配管のことではないか。

【委員長】

外の配管のことですか。

【委員】

そうです。外の配管について、ズレが出ている等の支障は出ていないのか。

【委員長】

建物に固定された管と外にある管がずれてしまっている。ズレは生じている。

【委員】

雨水の配管ではなくて、地面の中にある給水管や排水管のことではないか。

【委員長】

見えないところの配管のことを言っているのですね。

【委員】

そうです。水道管とか。

【事務局】

水道の関係は、聞いている限りでは支障はない。昔のことは報告を受けていないため分からないのが現状である。

【委員】

20cmも地盤沈下していれば、普通は給水管や排水管はもたないのではないか。段差ができてしまうので。

【委員】

そう思う。

【委員】

今日見せていただいたのは地表面の動きであるが、先ほどの委員さんが言ったのは、地中で変位が見られるかどうか、ということだと思う。このことは重要なので、市の方で掘んでいと思うが。

【委員】

過去の補修歴等も参考になるのではないか。

【委員長】

事務局の方で分かれば、後で知らせていただけるか。

【事務局】

水道管は分からないが、下水道の排水は点検口から確認できるので、変形しているかどうか等、点検口から確認できる範囲で再確認したい。

【委員長】

他に現地調査に関する質問はありますか。

(なし)

私の方からですが、北校舎の基礎杭は確認できるのか。

【調査業者】

北校舎の基礎形式については、現在残っている図面に基礎形式を示すものがない。これは H15 年に行われた耐震診断の際の課題の一つに挙げられている。ただし、地盤の造成経緯をみると、元々大きな山だったところを切土したことが記録に残っている。その辺りを考えると、岩盤の上に直接作ってあるだろうと推測できる。H15 年の耐震補強の報告書でもそのようにまとめられている。

【委員長】

切土した岩盤の上にのっているということで多分よいと思うが、どちらかというと東側の方は、岩盤にのっていないが基礎の杭までなかったように見えたが、そういうことでよいのか。

【調査業者】

校舎全体がのっているかどうかについては、確かめようがない。実際に杭があるかどうかについては、校舎を撤去しないと確認できない。杭の頭さえ出てくれば、杭の存在が明らかになるとともに、杭が健全かどうかを検査する方法はある。ただし、校舎がある限りはできない。

【委員長】

他に現地調査の件で何かありますか。

(なし)

私が気になっているのは、管理教室棟の杭が健全のままでいるかどうかということ。地盤の水平変位が、杭に影響しているかどうか心配している。

【調査業者】

地盤の水平方向の変位が杭にどのくらい影響しているかどうかは、確かめようがない。確かめるためには、校舎の一部でも撤去して、杭の頭部を露出させて検査すれば確認はできる。現状では、建物の変形から推測するしかないが、校舎を大きく破損させるようなものまでの杭の変形はないと考えている。基本的に杭基礎はもっているだろうと解釈している。ただし、若干の変位の可能性はある。今後経過を観察しながら、確認していきたいと考えている。

【委員長】

N 値が 3 とか 4 っていう層が 10 m くらい続いているので、地山がずれることで杭に対して負担を与えていることが心配である。続いて、ボーリング調査の状況はいかがか。今校庭を 2 ヶ所掘っているが、次回に調査結果の説明をしていただけるのか。私が金曜日に見た限りでは、悪い層が 10m 近く見えたので、気になっている。

【調査業者】

その件については、先ほど見ていただければよかったが、ボーリングコアを並べて用意してある。後で時間に余裕があれば、確認していただければと思う。軟弱な盛土が 9m くらい

の厚さで確認されている。

【委員長】

切土と盛土では支持力が違う。他に何かありますか。

【委員】

南校舎は建築から約 40 年経過している。素人考えからすると、40 年も経てばひび割れぐらい起きるのではないかとも思う。それとも、当然ひび割れは起きるんだけど、それにしてもこのひび割れは特殊であるとか、そのようなことなのか。建物が古くなったからひび割れが起きたのか、それとも地盤沈下が関係しているのか、その辺りのことについてお聞きしたい。

【調査業者】

非常に重要なご指摘である。地盤が安定している所でも、建物が老朽化すると亀裂が入ることは多い。地盤の変状に起因するものと、老朽化に起因するものをどのように区分するかということは、厳密にはなかなか難しい。校舎にはもの凄く多数の亀裂が入っている。それらは両方の複合的な原因と考えているが、今日ご案内したようなものについては、普通の老朽化では生じない。つまり、構造体にある柱を切る亀裂や、斜めに上部に向かって開口幅が大きくなっていくような亀裂は、通常の老朽化では生じないものである。では、通常の老朽化で生じやすい亀裂とはどのようなものかと言うと、窓や入り口の近く等建物の開口部では、建物自体の変形が集中しやすいため、地震や乾燥による収縮等で窓際から亀裂が走りやすい傾向はある。ただし、最後に見ていただいた南校舎の 1 階の亀裂等は、外から力が加わらないとできない亀裂の代表例であり、通常の老朽化では起きない。そのような点で判断している。その点については、建築の専門家のご意見もお聞きしたいと考えている。

【委員長】

老朽化による亀裂はあちこちに発生する。今回は盛土が動いているところに着目して、亀裂が生じているかどうかを調べられている。年数が経てば、腐食や亀裂等は起きるが、その辺りのことも含めての説明だったと思う。

(続いて、「盛土による道路築造」についての事例説明。)

次に、岡谷小学校の周辺は土砂災害防止法の指定がかかっている。土砂災害防止法について説明をお願いしたい。

【事務局】

前回の委員会で、八幡委員長から、岡谷小学校の周辺は土砂災害防止法に基づく土石流と急傾斜地の警戒区域及び特別警戒区域に指定されているという話がありましたので、本日資料を用意しました。では、説明いたします。

【事務局】

土砂災害防止法は、平成 11 年に広島市と呉市において、新しく宅地造成した場所で発生した土石流災害をきっかけに、乱開発を防止するために平成 13 年に制定され、それに基づく

警戒区域と特別警戒区域の指定をするという法律である。内容としては、構造物を作って土砂災害を防止しようとするということではなくて、なかなかハードの面が追いつかないため、危険な所を住民の方に知っていただいて、正しい避難や素早い避難を心掛けていただきたいということで制定されたものである。この範囲に入ったから、工事ができないとか、そのようなことではないことをまずはご理解いただきたい。土砂災害には 3 つの現象がある。1 つ目が急傾斜地（崖地）で、一般的に高さが 5 m 以上で、30 度以上の斜面が指定される。2 つ目が地すべりで、これはまだ長野県自体が指定されていない。3 つ目が土石流で、平成 18 年 7 月豪雨災害の小田井沢で起きたような溪流によって起こる災害である。2 つの区域の指定があり、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域がある。土砂災害警戒区域は、崩れたり、流れたりした時に、どの辺りまで土砂が影響するか範囲を黄色で示している。土砂災害特別警戒区域は、その中でも特に家屋に対して損傷を及ぼす恐れがある区域を赤く示している。土砂災害警戒区域は、土地取引に関してその旨を明示しなければならないが、特別に何かをしなければいけないという規制はない。一方で、土砂災害特別警戒区域は、特定の開発行為に対する許可制や、建築物の構造の規制、建物の移転等の勧告及び支援、宅地建物取引における措置等がある。要は、そこに建ててはいけないということではないが、建てる時にはそれに耐えうる構造にしてください、ということである。新しく宅地造成しようとする時には、許可が必要でそれなりの対応をすること等が土砂災害防止法の一般的な内容である。岡谷市においては、急傾斜と土石流の 2 つの指定がされており、急傾斜については、議会や各区等への住民説明を経て、平成 20 年度末に指定された。岡谷小学校の周辺については、マラソンコースの所に 1 箇所、南校舎西側の斜面に 1 箇所、プールの後ろ側部分のエリアの計 3 ヶ所について、土砂災害防止法の指定がされている。続いて、土石流については 2 つの溪流があり、1 つ目が立正閣の上にある出の洞沢で、2 つ目が南側にある滝の沢がある。一部に特別警戒区域があるが、ほとんどが黄色の警戒区域である。警戒区域については、形状によってエリアが指定されるため、えん堤ができれば指定が解除になるということではない。以上。

【委員長】

ただ今土砂災害防止法の説明があった。土砂災害防止法は、施設を整備するためのものではなく、警戒区域を指定し、災害があることを想定して住民へ周知するということ。急傾斜地崩壊危険区域に指定されると、排水に注意にしろという規制がかかる。具体的には、のり面に排水しないようにという指導がかかる。今日の現地視察で安心したのが、排水処理が整備されており、のり面に排水しないようにされていたこと。市の方できちんと対応されていた。

長野県は、土砂災害防止法の指定が全国でもトップクラスに進んでおり、力を入れている。調査をすればするほど指定が増えることがあり、整備をしているが、ハード面がなかなか追いつかない現状があるため、ソフトとハードの両方で対応していく必要がある。言い方は悪いかもしれないが、何か万が一の災害が起きる可能性があれば、上手に避難して下さ

いという考え方が、土砂災害防止法の基本である。ただし、整備をしないということではなく、災害を予防するために整備しているが、なかなか追いつかない現状がある。

その他、土砂災害防止法について質問ありますか。

【委員】

指定区域の見直しはどのような頻度で行うのか。

【委員長】

えん堤等が整備できると、特別警戒区域は見直すようになっている。要は事業を行ったところには見直しが入る。

【委員】

上の原小学校の裏が崩れたが、事前に指定がされていたのか。

【委員長】

平成 18 年 7 月豪雨災害の時には、岡谷市はどこも指定されていなかった。平成 19 年度に土石流の指定、平成 20 年度に急傾斜の指定がされた。ただ、上の原で起きた土石流は、想像ができなかったものであった。近くにある介護施設は最初向かって右側に作ろうとしたが、設計をした人が危険だということで、左側に移し駐車場と入れ替えたことで、建物は救われた。そんなに急斜面ではなく、想定することが難しかった。これまで雨が降らなかったところに多く降ると、多分この辺りは発生する可能性が高い。

【委員】

ここは特殊な地盤構造ですね。

【委員長】

塩嶺累層の上ののっている構造であり、平成 18 年豪雨災害で被害を受けた辰野や諏訪も同じである。

【委員】

あの場所が危ないということは分かった。しかし、だからと言って簡単に諦めるのではなくて、こうすればあの危ない場所でも岡谷小を残せるという方法を、次回に出していただくのか。前回の委員会でも話があったが。

【事務局】

今日の目的は、現地を実際に見ていただいて、なおかつ、調査をしていただいた長野技研さんから詳細について説明をしていただくことだった。今日はその辺りをまずはご理解いただきたかった。今委員さんから話があったように、地盤改良等の対策工法について、市がどのようなことを検討してきたのかということについては、次のステップだと考えていたため、今日のところは資料はない。次の段階では、委員さんに現状を把握していただいたという前提で、どんな対策が打てるのか打てないのか、それが可能なかどうかなのか、という辺りの話をさせていただいたり、ご質問を伺ったり、意見交換をして、その辺りを明らかにしたいと考えている。次回あるいはその次の回にかけて、議論していきたいと考えている。

【委員】

いくつか案を出していただけるということでよろしいですね。

【事務局】

はい。

【委員長】

今行っているボーリング調査のデータも検討するのか。

【事務局】

現在調査中のため、データを整理・分析して、断面図を書ける所まで次回の委員会までに間に合うかどうかは分からないが、説明の資料としてお示ししていきたいと考えている。また、以前から盛土が薄い校庭側に校舎が建てられるのではないかという話をいただいているが、その辺りが追加調査の結果によってどうなのかというところ、また、校庭側が良くても、敷地全体としてどうすれば安全が保てるのか、あるいはその難しさが残るのか、その辺りの話をさせていただきたいと考えている。次回またはその次の回あたりのステップでと考えている。

【委員】

残せないではなく、現地でこうすれば残せるということを示していただけるのか。

【事務局】

私共も現地で耐震改修をするということがスタートだった。できないではなく、やろうとしたが、実現が難しくなったということ。結果として、できないという話をさせていただくことになるが、これまでの経過の中でお話させていただきたい。

【委員長】

岡谷小学校周辺は、土砂災害防止法の規制がかかっている。

【委員】

勿論そうではあるが、こうすれば残せるという方法を出していただきたい。

【事務局】

お言葉を返すようではないが、耐震改修をするためにこれまで進めてきた。ただし、結果として残念ながら、建物だけではなくて広く学校敷地全体を見たときに、いくら上物を耐震改修しても、それを支える基礎がもちこたえなければ耐震改修にはならない。耐震改修をしようとしたが、難しくなったということ。繰り返しになるが、残すとか残さないではなくて、耐震改修を行うことがそもそものスタートだった。それが実現できなくなったという判断を最初にお伝えしたことから、最初からやるつもりはないとお受けとめいただいた部分もあるかと思うが、そうではなくて、結果として難しいという判断に至った経過を説明していきたい。

【委員】

それは今までも聞いてきた。そういうことではない。

【事務局】

実現可能な方法があるならば、こうならできますよという話はあるが。

【委員】

方法はないということか。

【事務局】

今のところ選択肢として持ちえていない。頑なに言っているようでいけないが、なかなか改良する方法が見つからないため、皆さんの受け入れがたいという思いもよく分かる。まずは、現状を認識していただいて、われわれがどんなことを考えて難しいと判断したのかをお話させていただいて、それに対してご意見をいただきたいと考えている。別に排除しているわけではないが、耐震改修を行うことが難しいと判断せざるを得ないという所に辿り着いたというお話をさせていただきたい。その中身を説明させていただきたい。

【委員】

なぜ、そこに辿りついたのかについての中身が見えない。

【事務局】

まだ細かい所まで説明をしていないこともある。

【委員】

校舎を全部壊して、建替えるってことは考えていないですね。

【事務局】

上物は良くても、それを支える地下の部分がいかにかという所が、今回の問題である。

【委員】

先ほどから別の委員さんが言っているのは、校舎を全部壊して、地盤の硬い場所に新しく小さい校舎を建て直すところまで、市は考えているのかどうかということだと思う。それには、敷地の地盤改良ができるのか、工法があるのか、それにはいくらかかるのか、そのようなことを示してほしいと言っているのではないかと思う。

【委員】

そういうことです。

【事務局】

方法論とすればいろいろあるし、極論とすれば、今話があったように、校舎を全部取壊して、敷地全体を地盤改良した上で、新しい校舎を再配置するということだと思う。最終的な究極的なところはそこに辿り着く。ただし、それが可能かどうかという話である。

【委員】

北校舎の地盤は安定しているとのことだが、北校舎や北体育館は耐震改修ができるのか。学校を小さくして建てるという話があったが、北校舎は耐震改修が可能なのか。

【事務局】

耐震診断を行った委員さんがいらっしゃるので、差し支えなければ、その辺りのお話を説明いただければありがたいが。

【委員】

うちの構造の担当が耐震診断を行っているため細かいところまでは言えないが、北体育館については、耐震補強が済んでいる状態。南校舎については、建替えまでの設計は終わっている。ただ、先ほども話があったが、警戒区域の指定を踏まえて保留になっている。ただ、正直な話、われわれも設計をするなかで、南校舎については結構悩んだ。なかなかやるにあたっては難しいということで、できるだけ地山にのせるようにということで設計している。なかなか難しい場所ではある。

【委員】

北校舎は大丈夫なのか。

【委員】

北校舎については、細かくは見ていない。耐震補強での調査は行ったが、補強するかどうかのということについてはみていない。

【調査業者】

北校舎については、耐震化の必要はないという結論付けがされている。

【委員】

今報告書を持っていないので。だいぶ年数も経っている。

【委員】

北校舎は耐震化がされているということか。

【調査業者】

北校舎は、現在ある校舎の中で一番古く、昭和 34 年に建築されているが、他の校舎に比べて、柱の太さが約 1.5 倍くらいあり、建築構造自体がもの凄く強固にできていることと、岩盤の上に直接建っていることから、変状が全くない。H15 年の耐震診断においても、北校舎は耐震補強の必要がないとされている。

【委員長】

何か数値的なものは。

【調査業者】

私どもは、そこまで詳しい内容までは存じ上げていない。

【委員】

北校舎の教室数はいくつあるのか。

【事務局】

全部で 14 教室ある。普通教室が 12 あり、他に家庭科室と資料室がある。

【委員】

耐震診断は、基礎を確認するところまではできずに行っている。結論としては大丈夫だということであるが、基礎を掘りあげて見るということまではできない。

【委員長】

地盤は良いという前提で、耐震診断は行うのか。地盤も考えて耐震検討を行うとすると、

大変な話になる。

【委員】

基礎を掘って、全部出すことは難しい。

【委員長】

北体育館は問題ないのか。

【委員】

北体育館は耐震補強が済んでいる。

【委員】

土砂災害防止法についてお聞きしたい。

【委員長】

土砂災害防止法は、整備や工事をするために作られたものではなく、周辺住民に周知したり、または土地を買う時に、指定がかかっていることを承知していただきたいということ。先ほども説明があったが、平成 11 年に宅地造成した土地で 24 名が亡くなった土砂災害をきっかけにできた法律である。安全だと思って買った土地で災害が起きた。斜面は多くあるが、指定を対象とする範囲はその中でも建物が建たりそうなところを指定している。建物を建てられないということではなくて、建物を建てるなら、人が生活している所の壁を厚くしなさい等の規制がかかってくる。斜面に負荷を与えないようにしなければいけない。

【委員】

塩嶺累層は、100 万年以上経っている火山灰でできている地盤のため、粘土化が進行してどうしても軟弱な状態になりやすい。しかも、盛土にしてしまうともっとそうなる。今日見学させていただいて、ここまで変状が激しいことに驚いた。皆で見ることは、非常に大切だと感じた。少なくとも、現状を放置することはできない。児童の安全や周辺住宅地のことも含めて、何らかの対策が必要であることを確信した。その上で、再三話があがっているが、現地で場所を選んで建替えることが可能かどうかということは、最後は政治の問題になってくると思う。お金の問題だと思う。岡谷小にだけお金をかけてよいか、納税者から理解が得られるかどうか、という所までいく話だと思う。その辺りの共通理解をしたうえで、委員会として何らかの結論を出さなければならないと感じた。

【委員】

今日現地を見せていただいたが、地震直後の様な変状によく似ていると感じた。地震直後の現場を多く調査している。地震の場合は動けばすぐに分かるが、少しずつ動いているとなかなか気がつかない。南校舎は耐震性に問題があるため、耐震改修を行うことが決まってから、改修が進まず放置されている現在の状況は、地震が来るかもしれないということを見ると、非常に危険な状態だと思う。どんな結論になるか分からないが、議論した上で、結論を急ぐ必要があると思う。

【委員長】

いろいろな意見があると思うので、議論をしていきたい。

【委員長】

では、最後に（３）その他ということで、会議録と次回の日程について、事務局からお願いしたい。

【事務局】

本日、第１回委員会の会議録をお配りした。今後の会議録の公表までの流れについては、委員会終了後２週間を目途に事務局で会議録を作成する。各委員さんにメールで送付するので、２～３日の間に内容を確認していただき、確認した旨をメールで報告していただきたい。委員さんの確認が取れたところで、市のホームページに掲載したり、各区等へお配りしたい。委員さんの中で、メールではなく別の方法が良いという意見の方はいらっしゃいますか。

（なし）

いないようなので、今日か明日くらいのうちに、事務局のメールアドレス宛に空メールでも何でも結構なので、一度メールを送っていただきたい。そうすることで委員さんのアドレスを確認できるので、よろしくお願ひしたい。

次回、第３回委員会は、６月２６日（水）夜７時から、市役所６階の６０５会議室で行いたいので、よろしくお願ひしたい。

【委員長】

内容については。

【事務局】

先ほども話があったように、次回は対策工法についても話題にしていきたいと考えている。

【委員長】

次回、活断層についての資料と説明もお願いしたいと思う。

【事務局】

活断層についての説明というのは、何か資料をお配りして、それについて説明すればよいということか。

【委員長】

地図があると思うので、その辺りを。私も勉強する。

【事務局】

では、活断層の部分で、公表されている資料のなかでお話をするということでよろしいか。

【委員長】

そうです。

【委員】

活断層とか土砂災害防止法とか、これらは非常に大事な問題である。建てられるのか建てられないのかの以前に、リスクが高い場所であるので、事実が分からないと。

【事務局】

前回の委員会で、用語が難解という話があったので、今回資料として用語解説を作らせて

いただいた。なるべくコンパクトな表現で分かりやすくと思って作ったが、なかなか難しいところがある。ご覧いただいてなお分からないということがあれば、言っていただければ今後付け加えながら、徐々に充実させていただきたいと考えている。議論が進むに連れて、さらにまた新しい用語が出てくると思うので、またその都度分かりやすく説明させていただきたいと考えている。

【委員】

用語の解説文にある用語の意味がまた分からない。

【委員長】

そのような分からないところを言っていただければ、事務局の方で充実させていくと言っている。

【事務局】

例えば、用語解説に「旧耐震基準で設計された」とあるが、旧耐震基準って何といったことや、いつ設計されたのか、とかすぐに出てくるので、今後段々と付け加えたりしていきたいと思うので、よろしくお願いいたします。

【委員長】

他に何かありますか。

【委員】

今日学校を見せていただいたが、前回も言ったように正直分からない。次回は活断層についてやるということだが、これについても分からない。あり方検討委員会は始まったばかりだが、結論が出るまでに時間が経てば経つほど、選択肢が失われてしまう。現地存続がダメなら次は移転とか、それがダメなら分散とか、順番があると思うが、時間を使われれば使われるほど、選択肢が失われてしまうので、できればスピードアップして議論を進めていただきたい。この地で建替えができないという結論であれば、それはもう次の議論に進みたい。もちろん、現地存続できるという方法を探りたいので、こういう方法があればできるというような案をできれば次回に出していただいて、検討してそれができるといふことであれば、政治の話やお金の話になっていくと思うが、お金が出るのか出ないのか、出ないとなればそれはしょうがないじゃないですか。お金が出ないなら無理なので。そうなれば次は、移転を進めていく方向で進めていかないと、意外なほど時間が過ぎてしまい、結局もめている間に分散しかないということになってしまうのは嫌なので。できればスピードアップをお願いしたい。

【委員長】

まずは、現地を理解していただくことから進めているところなので。

【委員】

今のご意見のように、是非そうしていただきたい。来年小学校に入学する子どもをもつ家庭や、小学校低学年の子どもをもつ家庭にとっては、学校がどうなるのかという問題。今からどこか他の学校に入れるとか、いろいろ考えている。よって、先ほどの委員さんがお

っしやたように是非お願いしたい。建てられるのか、建てられないのかの結論を早く出さないといけない。是非お願いしたい。

【委員長】

追加のボーリング調査も進んでおり、その辺りも含めて検討していくので、次回にある程度方向性が出るのでは。

【委員】

われわれは先生方を信じている。本当はこういう案があるのに、市側が作るなって言うからやめようみたい風にならないでほしい。先生方から、こうならできるという案を出していただければ。先生たちの力をもってしても無理という話であれば、私たちからは急傾斜地や活断層について、こうすればできるのではないか、というような事を言える知識もないので。われわれは先生方の力に頼るしかない。

【委員長】

皆で情報を共有して、判断をしていければと思う。

その他に何かありますか。なければ、以上で本日の委員会を終了します。ありがとうございました。

閉会 午後 0 時 15 分